

京都市都市計画審議会 第2回持続可能な都市検討部会
会 議 録

日時 平成29年10月4日 午後2時00分～午後3時25分
場所 右京区役所大会議室

京都市都市計画審議会 持続可能な都市検討部会事務局

京都市都市計画審議会 持続可能な都市検討部会委員名簿
(五十音順, 敬称略)

学識委員

板谷 直子	立命館大学客員准教授	
奥原 恒興	京都商工会議所専務理事	
川崎 雅史	京都大学大学院教授	
小原 雅人	市民公募委員	
佐藤 由美	奈良県立大学准教授	
島田 洋子	京都大学大学院准教授	
須藤 陽子	立命館大学教授	
中嶋 節子	京都大学大学院教授	欠席
八田 真理子	市民公募委員	
葉山 勉	京都精華大学教授	
牧 紀男	京都大学教授	欠席
宮川 邦博	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター専務理事	

1 開会

○事務局 委員の皆様にはお忙しい中を御出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から「京都市都市計画審議会 第2回持続可能な都市検討部会」を開催させていただきます。はじめに、開会に当たりまして、京都市都市計画局長の鈴木より、一言、ご挨拶をさせていただきます。

○鈴木都市計画局長 委員の皆様方については、お忙しいところ御出席いただきまして、大変ありがとうございます。本日は第2回ですが、第1回では多くの御意見を頂きました。これが多岐に渡っておりまして、本日は資料の中で論点整理をさせていただきました。これで大まかなコンセンサスを頂いた後、本日は人口をテーマとして議論をしていただきたいと思いますと考えております。本日も市のレジリエンスの推進本部で、急に起こる災害とは別に都市のリスクとして段々と長期的に効いてくる人口減少の問題をどう扱うかということについて、それに対する備えの必要性が議論されており、人口減少の問題は大きな問題となっています。

本日は、これに関する今後のアプローチも含めて御議論を頂ければと思っておりますが、いろいろなことに対してベースになるところと考えていますので、忌憚のない御意見を頂きまして、今後につなげていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、本日の委員の皆様の出席状況について報告させていただきます。本日、京都大学大学院教授の中嶋節子委員、及び京都大学教授の牧紀男委員につきましては所用のため御欠席です。

次に資料の確認をお願いいたします。

- ① 議事次第
- ② 委員名簿
- ③ 資料1 持続可能な都市の構築の検討に向けた課題項目と論点整理
- ④ 資料2 人口に係る検討について
- ⑤ 資料2(付録) 人口について(資料編)
- ⑥ 資料3 第1回部会での御意見に関するデータ等
- ⑦ 資料4 今後の想定スケジュール

以上でございます。今一度、ご確認いただきますようお願いいたします。

それでは、以降の進行につきましては川崎部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○川崎部会長 議事に入ります前に、会の公開についての決定をしたいと思っております。本部会は原則公開となっておりますが、内容により公開すべきではないと判断した場合は非公開にすることができると規定されております。したがって、本部会の決定により会議を非公開にすることができますが、委員の皆様から御意見がなければ、原則通り「公開」ということで進めたいと思っております。よろしいでしょうか。(異議なし)

ありがとうございました。それでは、委員の皆様方から御意見がないということですので、

本日の会議は公開にて運営させていただきます。

事務局から傍聴希望者がおられましたら、お願いします。

○事務局 ありがとうございます。それでは傍聴者に御入場いただきます。本日は一般傍聴の方と報道関係の方が来られています。なお、報道関係の方から部会の冒頭部分の撮影について申し出がございましたので、冒頭に少し撮影の時間を設けさせていただきたいと存じます。御協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは、報道関係の方、撮影の時間を設けますので、よろしく願いいたします。

(数分、撮影時間を設ける)

では、これ以降の録画、撮影等は認められておりませんので、御協力のほどよろしく願いいたします。

なお、傍聴者の皆様にお願いがございます。受付時にお渡ししております注意事項のとおり、拍手や発言等による会議の妨害の行為が認められた場合、会長の命令により退場いただく場合がございますので、あらかじめ御了承いただきますよう、お願いいたします。

それでは、会長よろしく願いいたします。

2 議事

○川崎部会長 それでは、ただ今から審議に入りたいと思います。これからの議事運営につきましては、委員の皆様方の御協力と忌憚のない御意見をお願いしたいと思います。

なお、本日は最初に議事(1)として「課題項目と論点整理」についての審議を行います。その後、議事(2)として「人口」に関わる検討を行い、持続可能な都市の構築の検討に向けた方向性について審議を行いたいと考えております。

(1) 課題項目と論点整理について

○川崎部会長 それでは、1つ目の議題であります「課題項目と論点整理について」事務局より御説明をお願いします。

資料1

○事務局 それでは、事務局より説明させていただきます。お手元の資料1「持続可能な都市の構築の検討に向けた課題項目と論点整理」を御覧ください。こちらの表は、前回、事務局から検討の視点として提示させていただいた本市の課題項目等について委員の皆様から頂戴した御意見を踏まえ、改めて5つの課題項目に再構成したうえ、論点の整理を行ったものです。また、想定される主な対応項目として、4つの対象エリアとの関係性を整理しています。

一番左の列に「課題項目」として①～⑤の5項目を記載しています。「①持続可能な都市に向けた基本的理念と都市格の向上」は「京都特有の歴史的資産・文化の継承、景観の保全・創造」「定住人口の確保」「市民生活と調和した国際観光都市・京都の発展」、また②にも関連する「公共交通や道路等の交通ネットワークの活用」といった京都の持続性を考える上で

根幹となる項目を掲げており、これらは「想定される主な対応項目」では市内のすべてのエリアに共通して関わるものであり、「都市の魅力・都市格の向上と持続性の確保」「地域をつなぐネットワークの維持・充実」を図っていくべきものと考えております。

課題項目②「都市機能と交通ネットワークの維持・活用」については、①と共通の「公共交通や道路等の交通ネットワークの活用」と共に「商業・業務機能等の集積」を挙げており、右側の想定される主な対応項目では「商業・業務機能の集積拠点」において「まちの賑わい・活力の創出」を図る必要があると考えております。

課題項目③「安心安全で暮らしやすい生活圏の形成」については、「周辺部の住宅地が持つ良好な住環境の活用」や「空き家の活用・流通促進」「安心安全な暮らしを確保するための居住地のあり方」「日常生活を支える医療・福祉・商業等の施設の存続」を挙げており、「住宅地・生活拠点」において「地域コミュニティの維持・活性化」「未活用ポテンシャルの有効活用」「日常生活の利便性確保」を図っていく必要があると考えております。

課題項目④「産業の振興と働く場の確保」については、「市内企業の活性化と働く場の確保」「企業の事業拡大や企業誘致を進めるための産業用地の確保、産官学連携による新産業創出」「住工混在地域における土地利用の誘導」を挙げており、「商業・業務機能の集積拠点」や「ものづくり拠点」において「商業・業務の活性化」や「ものづくり都市としての活性化」、また、それぞれに共通する「働く場の確保」を図っていく必要があると考えております。

課題項目⑤「自然環境の保全と個性ある地域の存続」については、「自然環境の保全、農林業・観光の振興」「市街化調整区域等における地域の存続と都市部との交流促進」を行うこと等により、主に市内縁辺部や市街化調整区域などの緑豊かな地域において、「周辺地域の存続・活性化」を図っていく必要があるものと考えております。

以上のとおり、今後の検討に向けた課題項目と論点整理を行った上で、資料の一番下に記載しておりますように、全ての項目に共通する最も基礎的な要素が「人口」であると考えております。そして、京都ならではの持続可能な都市の構築の検討に当たりましては、「人口減少社会への対応」と同時に「減少に歯止めをかける」ことが重要と考えております。

課題項目と論点整理についての説明は以上です。今後の検討の方向性として御確認いただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○川崎部会長 それでは、資料1「課題項目と論点整理」について御意見、御質問等がございますか。

○川崎部会長 ①と②の両方に関わる交通ネットワークの問題は都市格と関わると思いますし、道路そのものに幹線道路から裏通りに至るまで格付けがあって、それが沿道のビジネスと関わっていると思います。②の方は経済や流通なども含める形で切り分けを考えられているのでしょうか。

○事務局 この項目だけが①と②の両方にかかっていますが、その意図は、①は都市の持続を考える上での基本的な理念で核になる部分として挙げております。第1回の部会でも委員の皆様方から御意見をいただきましたが、京都の歴史や文化、観光と調和した市民生活、

あるいは定住人口の確保等、この部分は京都市がこれまで言い続けてきた骨格部分でございます。また、今の都市計画マスタープランの中でも、公共交通を活かしたまちづくり、あるいはそのようなネットワークを活用した都市の将来像の実現を挙げており、そのように「公共交通や道路等の交通ネットワークの活用」は都市の根幹を成す部分ということで①にも関わらせています。

②に関わらせた理由としては、商業・業務機能や地域のコミュニティを大事にしながら、そういうものをネットワークで結んでいくことが大切だということで、こちらは実態をしっかりと見た取組をしていくという意味で関わらせました。

いずれにしても、この項目は京都市内のすべてのエリアに関わるものとして、このような記載をさせていただきました。

○川崎部会長 京都市は「歩くまち・京都」という標語を掲げて、四条通や八条通など車線を潰して歩道を拡幅する等、全国的に注目されています。神戸市などもウォークブルシティを実現するために、欧米型のパークレットの実験を期間限定で行っていて、商店街と連動する等、沿道と共に活性化するのは1つの持続可能に向けたあり方だと思います。いろいろな施策をとられると思いますが、そういうことも含めて、そのような内容は①の方と理解してよろしいでしょうか。

○事務局 はい。

○川崎部会長 委員の皆様はいかがでしょう。

前回、産業に関して御意見を頂きましたが、産業と都市計画のあり方や立地との関係は④に入っています。このような整理の仕方では問題はないでしょうか。(意見等なし)

それでは、議論を進行しながら、今回の議論を踏まえて資料1についてまた修正等がありましたら後ほどお伺いすることとして、2つ目の議題に進ませていただきたいと思います。

(2) 人口について

○川崎部会長 本日のメインの議題である「人口について」の説明を事務局よりお願いします。

資料2

○事務局 資料2を御覧ください。

P1「行政区別の人口推移(H22 - 27)」を御覧ください。これは京都市の行政区別に平成22年～平成27年の過去5年間の人口推移を示しています。赤で示す市内中心部は人口増加になっている一方、青で示す周辺部は人口が減少しており、中心部と周辺部のコントラストがはっきりと出ていることが分かります。なお、右京区で681人の減少となっていますが、データ作成の過程で若干の増となっていますので、このページのみ、後日、差し替えをさせていただきますと考えております。

P2「行政区別の社会動態の推移(H24 - 28)」を御覧ください。ここでは行政区別に平成24年～平成28年までの過去5年間の社会動態、つまり転入・転出の推移を累計して示してい

ます。15歳～64歳までの生産年齢人口と65歳以上の高齢者人口の社会動態の推移を挙げていますが、生産年齢人口については中心部の転入超過が多い一方、周辺部は転出超過が多くなっています。高齢者人口については、山科区、右京区、伏見区などにおいて転入超過となっていることが分かります。

次に「将来人口の予測」について、P3「人口密度の推移(H22 - 52)予測」を御覧ください。本資料は第1回部会でもお示ししたのですが、100m四方の人口密度を色で示しており、赤いほど人口密度が高く、青いほど人口密度が低いことを表しています。平成22年のデータと平成52年の予測データを並べていますが、市全体の人口の経過と今後の予測につきましては、資料2(付録)「人口について(資料編)」のP1にお示ししていますので、参考として御覧いただければと思います。

平成52年時点においては、平成22年と比べて全体的に色がやや薄くなり、人口密度は減少傾向にあります。市内中心部は依然として赤色になっており、高い人口密度が維持されると推定されています。一方、周辺部等において色の薄まりが大きいところがあります。例えば、北の方では地下鉄烏丸線の北大路駅の左側のエリア、東の方では醍醐から小野の周辺にかけて、南の方では向島の辺り、西の方では洛西ニュータウンや嵐山から桂にかけての桂川右岸のエリア、また、中心部でも東山区の一部やJR京都駅の南側などで色が薄くなっています。

続いて、P4「生産年齢人口(15 - 64歳)の割合の推移(H22 - 52)予測」を御覧ください。平成22年時点では市域全域にわたって60%以上の割合がほとんどで大きな差は見られませんが、平成52年時点では、中心部は一定の割合を維持するものの、周辺部においては割合が大きく減少すると見込まれています。

続いて、P5「高齢者人口(65歳以上)の割合の推移(H22 - 52)予測」を御覧ください。平成22年時点では市域全域にわたって大きな差は見られませんが、平成52年時点では周辺部において高齢者人口の割合が大きく増加することが見込まれています。

次に「3 他都市との出入り」の夜間人口について、まず、P6「京都市と他都市との転入・転出の状況(平成28年)」を御覧ください。データは平成28年の住民基本台帳から抽出しており、ここではその1年間に住民票を移した人数を集計しています。

京都市全体では、約3,000人の転入超過となっていますが、特に東京圏、大阪府の出入りのボリュームが大きく、転出超過となっている他、本市の周辺都市との間においても転出超過となっています。

続いて、P7「年齢層別の社会動態(全体の転入・転出)」を御覧ください。15歳～39歳の年齢層で、大学入学、就職、結婚、子育て、住宅購入のタイミングで転入・転出の動きが大きくなっています。逆に40歳を過ぎますと、動きは少なくなっています。

P8「年齢層別の社会動態(15～39歳の転入・転出)」を御覧ください。ここは最も動きが多い15～39歳の年齢層をさらに細分化した状況を示しています。15歳～24歳の年齢層、いわゆる学生から就職の時期においては転入の方が多く、一方、25歳～39歳の年齢層、い

いわゆる社会人となり結婚、出産、子育ての時期においては転出の方が多いという状況です。

P9「年齢層別の社会動態(15歳以上の転入・転出)」を御覧ください。ここでは15歳～39歳を年齢層別に東京・大阪・滋賀・京都府南部のどの地域に転入・転出をしているかを示しています。20～24歳までの年齢層、また25歳～29歳の学生から就職、社会人の最初の時期に東京都、大阪府へ大きく転出超過しており、30歳～39歳までの結婚、子育て、住宅購入時に大阪府、滋賀県、京都府南部への転出超過が増加し、逆に東京への転出超過が大きく減少していることが分かります。

次に「4 他都市との出入り」で昼間人口に大きく影響する通勤について、まずP10「市内に常住する従業者(15歳以上)の就業地の変化」を御覧ください。ここでは京都市内に常住する従業者の就業地の状況について示しています。

青色の折れ線グラフは京都市内に住まれている方で何らかの仕事に就業されている方の数です。平成17年には市内に常住する従業者の数は約688,000人でしたが、平成27年には約665,000人と約3%減少しています。

オレンジ色の棒グラフは、京都市内に住まれている方で京都市内に就業地をお持ちの方を示していますが、この10年間で約15%減少しています。先ほどの青色の折れ線グラフで示した京都市内に常住する従業者が3%の減少であるのに対して、減少の割合が強くなっています。

一方、灰色の棒グラフは、市内に住まれている方で市外に働きに出ている方を示していますが、この市外での従業者が10年間で約40%増加しています。このように市外での従業者が増加している状況については、将来的に就業地の近くに居住地を移すことにつながることも想定されることから、転出予備軍となる可能性があるのではないかとの見方も考えられています。

P11「通勤流動の推移」を御覧ください。ここでは周辺都市との通勤の流動の状況を示しています。青色の棒グラフは京都市外に常住されて京都市内に就業されている方、いわゆる京都市外から京都市内に通勤されている方を示し、オレンジ色の棒グラフは京都市内に常住されて京都市外に就業されている方、いわゆる京都市外へ通勤されている方を示しています。

京都市全体の総数を見ますと、10年前と比べて4%増加しており、大阪府、大津市、長岡京市などからも通勤による流入が増加しています。これについては、それらの周辺都市に居住地を移し、京都市内に通勤しているのではと考えているところでございます。

P12を御覧ください。宇治市、向日市、城陽市、八幡市については京都市内へ通勤される方が減少している状況が見られ、先ほどの大津市などと異なり、京都市外への就業が増加したことが考えられます。このように周辺都市でも異なる状況があることが分かりました。

以上、人口に関する現状について各種のデータをお示ししましたが、人口を考えていく上では、働く場についても同時に考えていく必要があるものと思っています。

続いてP13「課題項目と論点整理」を御覧ください。本日の議題(1)でお示した表です

が、これまでお示した人口について、課題項目①に「定住人口の確保」を記載しています。周辺都市との出入りの状況等を踏まえ、④産業の振興と働く場の確保とも密接に関わっており、定住人口と働く場の確保が都市の持続性を考える上で大変重要であると認識しているところです。

最後に P14「今後の検討に向けた『4つのアプローチ』」を御覧ください。この度、持続可能な都市の構築に向けた課題項目と論点整理を行う中で、すべての項目に共通する最も基礎的な要素が「人口」であると考えられ、今後の検討に当たっては人口減少への対応と同時に歯止めをかけることが重要であると認識しています。その上で、人口と働く場の確保に向けて「定住人口」と「産業」を最も大きな軸として、市民の豊かさ、都市活力の向上を図ると共に、併せて京都ならではの切り口として「文化」と「交流人口」に対する取組により都市の魅力に磨きをかけるという、この4つのアプローチで、今後、取り組むべき施策の検討を進めて参りたいと考えております。

資料2の説明は以上です。なお、お手元に「資料2(付録)」をお配りしています。これは主に資料2のバックデータとなる資料となっております。本日は時間の関係上、説明を割愛させていただきますが、行政区ごとの人口ピラミッドや人口動態、また前回の部会で御意見を頂きました北部山間部地域など市街化調整区域での人口状況の予測などを収めています。

次に「資料3」を御覧ください。こちらは第1回検討部会の際に委員の皆様から頂戴しました御意見に係るデータ等を取りまとめたものです。こちらも時間の関係上、説明を割愛させていただきますが、行政区別、年齢別の人口の動態や京都の市街地の形成の推移、また宿泊施設の立地状況、空き家に関するデータ等を記載しており、適宜御覧いただけましたら幸いです。

どうぞ、よろしくお願いたします。

○川崎部会長 「資料2」と「資料3」を説明していただきましたので、これにつきまして御意見、御質問を承りたいと思います。

○須藤委員 「定住人口」と「産業」という要素を一緒に考えていくということで、「産業用地の確保」が挙げられています。歴史的に見れば、土地区画整理を通じて大規模な工場用地を確保してきたと思いますが、ここでも「産業用地の確保」はそのような手法を使って確保していくということでしょうか。

○事務局 「産業用地の確保」について、区画整理の手法を用いて確保していくことは大きな手法の1つであると認識しております。あるいは、現状は使われている土地が使われなくなったような、工場立地に適しているにも関わらず、土地利用が進んでいない場所について、どのような働きかけをしていくかという手法もあると思います。または、土地区画整理以外では難しいとは思いますが、土地を生み出す手法も、眠っているものを掘り起こすものと、新たに何かを確保していくような手法についても検討していかなければならないと考えております。

いずれにしても、改めて京都市のものづくり都市としての現在の工業的な土地利用の状況もしっかりと点検して、様々な手法を用いて産業用地を確保していきたいと考えております。その大きな柱の1つとして、土地区画整理の手法があると認識しております。

○川崎部会長 今の論点は重要です。産業用地として区画整理でまとめた大きな産業創出の場を求める時に、それを点検して、例えば、今は住居区域であっても、人口が減少して将来的にそこに住む人が少なくなった時に、そういうところを転用することも可能になるかもしれませんし、調整区域も視野に入ってくるかもしれません。

もう1つ、小さな土地として、空き家活用で町家の活用が考えられます。これから経産省等を中心にITやIoTの話が出てくると思いますので、そういうものに利用して、まちなか点在型の働く場の創出の形も考えられると思います。

○奥原委員 定住人口を考える場合は市内企業の活性化が大事だと思います。今、京都市内の事業所は8万件を切っていると思いますが、常に流動しており、近年では廃業が増えていきます。あるいは、後継者がいないために事業をどのように承継していくかということが大きな課題になっています。そういう中で新しく創業する事業所も一定数ありますが、そういう創業の促進や、一方で廃業を最低限止めるような政策的な課題が大事だと思います。雇用の7割を中小企業が占めていると言われますので、それに対して、言葉としては活性化になりますが、内容はそこまで盛り込んでいく必要があると思います。まちづくりの課題は、産業政策の課題でも中小企業政策の課題でもあるという位置づけをしっかりとさせていただく必要があると思います。

また、空き家の問題について、今年は西陣ができて550年という節目の年になりますが、西陣織や友禅が疲弊していく中で、最近、技術力やデザイン力を活かしてそういう伝統産業が新しい分野に挑戦していくことが少しずつ増えています。都市計画のまちづくりとは違うかもしれませんが、そのような形で産業の活性化を目指す等、中身の話としてはそういうことが重要になるのではないかと考えています。もちろん、産業用地の確保も必要ですが、それほど大きなものではなく、むしろ市内にある中小企業をどのように元気づけて継続し、雇用を確保していくかということが1つのポイントになるのではないかと考えています。

○川崎部会長 伝統産業というキーワードを頂きました。技術力やデザイン力を活かして、高齢化の中にITやIoTをどのように組み込んでいくかという課題がありますが、3Dプリンタ等が開発されますと直接生産者との距離が縮まりますので、そういうものをいかに活用するかということになります。ただし、ノウハウが必要ですので、それを公共サイドからどのように提供するのかという問題についても考えなければならないと思います。

○葉山委員 「産業用地の確保」と書かれると、どうしても大規模な企業や工場をイメージしてしましますが、京都市内に限らず周辺市町村とネットワークすることも大切だと思うので、それを踏まえて、文言では書かなくても、論点整理の中の「住工混在地域における土地利用の誘導」において新しい事業を支援することが必要ではないでしょうか。実は、私が知っている若者たちが西陣の使われなくなった倉庫等に移り住んでデザイン事務所等を始

めています。道が狭くて困る等の問題はありますが、そういう小さな場所でも新しい産業を興せるような支援を盛り込むことも必要ではないかと思えます。

○川崎部会長 Web デザインコンテンツやアーキテクト等の産業も考えられるのではないかと思えます。

○島田委員 人口の歯止めのところで、「産業用地の確保」は上手くしなければ逆にマイナスになるのではないかと思えます。どの都市でも転出しようとする人たちを止めるために必ず出てくる案の 1 つですが、京都における産業用地の確保を考えると、大きな土地を確保して工場等を誘致し、たくさんの方が働くというのは、京都という独特のまちの中では難しいし、上手くやらなければ逆効果ではないかと思えます。

例えば、用地で企業を誘致する場合のマネジメントという観点では、「生活環境の魅力」という点で、暮らしている方に働く場が確保されて、産業用地に新しい企業ができれば「住もう」と思った人が来てくれるかもしれませんが、都市によって違いがあります。先ほど市外の周辺都市で就業している人は転出予備軍という話がありましたが、もしかすると「京都に住む」ということを 1 つの魅力と感じて住んでいて、京都からは大阪市等にも通いやすいので、そのまま京都に住んで他市へ通勤する人もいるかもしれません。そういう意味では、できれば「京都に住む」ということに魅力を感じて住んでいただくという観点からも考えた方がよいのではないかと思えます。

「市内企業の活性化」もそうですし、「都市の魅力に磨きをかける」という意味で、都市の魅力には観光客が感じる魅力と、暮らしている方が感じる魅力の 2 つの観点があると思えます。きれいな神社・仏閣があつて、古いものが維持されているというのは観光客の視点です。一方で、京都にずっと住んでおられる方が、見た目以外にも「暮らす豊かさ」に魅力を感じて「住み続けよう」と思うような点について、産業だけでなく資料 1 の「安心安全で暮らしやすい生活圏の形成」の中にもう 1 つ、例えば「魅力」や「快適性」という観点でつなげる等、働くところだけではないということを考えていくべきではないかと感じました。

○川崎部会長 学生たちにも住み続けてもらえたら何よりですし、子育て世代等、若い方々が住んでいただけると良いと思えます。ただ、京都はブランド力が高いので、土地が高くて、長岡京市、向日市などの周辺都市に住居を構えてしまうという問題があります。したがって、いかに京都に住んでもらうかということが課題です。

○佐藤委員 住宅政策という観点で都市を見た場合、京都の住宅市場はどうなっているのかという点に興味があります。住宅市場の分析はシンプルで需要と供給の関係を見ていくわけですが、需要とは「住みたい人を増やしていく」という方策です。職場が近くにあるとか、駅の近くで他所へも通いやすいとか、自分の給料で払える住宅がある等、そういう需要側の方策があります。都市計画で言うと、都市の魅力づくりとか、地区の魅力づくりという方策になります。

一方、京都で難しいのは供給側の方策だと思います。需要はあるのに、的確に供給されていない、提供されていないので、価格が高くなって、若い人が市外に出てしまう傾向がある

のではないかと思います。そういう若い人に向けた住宅を何かしらの方法で確保するためにはどうすれば良いかというところを議論する必要があるのではないのでしょうか。

それに対して、都市計画でできることは何かというと、開発のコントロールや誘導になるのかもしれませんが。どのようなところに、どういう人に住んでほしいのかを考えて、そういう人たちに合った住宅ができる基盤をつくっていかうという観点で見ていくわけです。そうすると、京都の中にはいろいろな地区特性がありますので、中心部に合った方策や周辺部やニュータウンに合った方策等、需要に対応した供給をしていくという観点で考えていくことも重要ではないかと思っています。

○宮川委員 京都には「京都ブランド」があり、京都に進出したい企業は多いと聞いています。ただ、その時にネックになるのは地価の高さもありますが、まとまった土地が見つからないということが大きいようです。何が何でも大きな土地を生み出すと言うつもりはありませんが、京都市が産業の受け皿としていろいろなバリエーションを持っておくことは大事だと思いますので、例えば「働く場の確保」ということであれば、ある程度まとまった土地を生み出す努力も必要ではないかと思っています。

ですから、都心部の京町家を有効活用するようなビジネスの展開もあるでしょうし、一方では、一定の土地がなければビジネス展開できないような企業もあると思いますので、そちらの方も頭に入れて検討するのも1つの大事な視点ではないかと思っています。

○川崎部会長 小さな町家の活用も必要ですし、大きくまとまった土地も両面必要だという御意見です。特に、ITやIoTについては合理化が叫ばれていますが、より付加価値の高いものをまとまって創出していくという考え方になりますと、大きな土地が必要になる場合もあります。イメージ的にはそういう産業が出てくると思います。

○板谷委員 歴史都市の継承という観点から言いますと、先ほど「京都に住むことにも魅力がある都市」という意見がありましたが、京都にある歴史や文化に関わることによって都市の魅力が個人の中に返ってくるという面もあり、そういうことを媒介として「ここに住みたい」という気持ちが根付いていくと思います。

資料の中でも、学生は入って来るけれども就職の時に出て行ってしまうという説明がありました。学生の頃から歴史・文化に関わることで、例えば伝統産業に関わるインターンのような仕組みをつくって垣根を低くすると、そういうものに関わる仕事ができるようになると思います。また、学生が西陣の倉庫を使っているという話も紹介されましたが、そういうことにつながってくると思いますし、それよりも下の子どもたちの年代であれば、祭礼に関わる等によって京都の歴史・文化を身につけて、成長しても離れられない要素になると思います。

それで、資料の P2「高齢者人口の社会動態の推移(H24 - 28)」を面白いと思ったのですが、社会動態なので高齢者が流入しているということは、今まで周辺部に居を構えていた人たちが高齢化してリタイアして、彼らの子ども世代が親世代を引き取っているのではないかということも想像できます。つまり、周辺部は高齢者にとって暮らしやすい何かがあるの

かもしれないと想像されます。京都は歴史・文化が豊かであると共に自然が豊かであるという面もありますし、また周辺部は元々農地等が広がっていましたので、クライנגルテンや市民農園等、大きな移動をしなくてもよくなった人たちが地域でその環境を楽しめるような仕掛けを都市計画的に確保していくことも考えられると思います。

ライフステージは次々に変わっていきますので、子どもにとって、学生にとって、成年年齢にとってというように切り分けるのではなく、すべての流れを上手く引き受けられるような大きな意味でのゾーニングができると、京都市全体が定住人口を受け入れる仕掛けを持つことになるのではないかと思います。

○川崎部会長 ライフステージの流れの中でというのも重要なキーワードだと思います。ライフステージがキーワードになると若い学生だけでなく、65歳以上のシニアもまだ20年、30年生きるわけですから、若い人と高齢者との関わり等も考えると「流れ」というキーワードも広がっていくのではないかと思います。

○小原委員 若者という視点で話をさせていただきますと、京都は大学のまちということで転入が多いようですが、京都に来て思い出ができて、京都あるいは関西圏に就職したいと考える学生は比較的多いと思います。そういう意味で、市内の産業の活性化は重要だと思います。また、他都市から来た学生に引き続き京都に住んでもらうには、住むことと働くことが一緒にできる環境を整えることが重要です。

逆に、京都に就職しながら、京都以外の関西圏に住んでいる場合、実家から通う人もいますので、そういう意味では京都で「住む」と「働く」を一緒にしてもらえるような環境を整えて、生産年齢人口を増やすことも重要ではないかと考えています。

それから、京都に暮らしていて大阪に就職が決まっても引き続き京都に住んで通勤したいという学生もいましたが、住居の費用が高い等の理由で結局は大阪の比較的安価な郊外に転居した例もありました。やはり、若者の視点からも住むところの確保は課題があると思います。

○川崎部会長 住宅の確保は就職についても大きな問題だということです。

○奥原委員 前回、ニュータウンの議論がありましたが、ニュータウンの中は市営住宅や府営住宅やURの住宅の比率が高く、5階建てでエレベーターがない建物では高齢社会になると住むのが大変になると思います。供給側の話としては、京都市側も供給主体の1つだと思いますが、今後、市営住宅の空き家等はどうされるのでしょうか。

○川崎部会長 例えば、洛西ニュータウンでは、人口が減って高齢化が進んでいるということで、かなり以前から住民たちが協議会を立ち上げてまちを活性化する、若い人たちが入って来やすいようなコミュニティづくりをするということで、十数年にわたって活動をされています。しかし、これは京都だけの問題ではなく、ニュータウンの老朽化と高齢化は全国的に問題になっています。それをどのようにイノベーションしていくのかということが課題であり、イノベーションで成功している事例もあります。いろいろな方法がありますが、京都は問題がそこまで至っていないので、そういう目立ったイノベーションの動きはまだ

出ていないようです。その辺りについて事務局から補足をお願いします。

○事務局 ニュータウンについても活性化したいと考えております。ニュータウンができたのは40年前ですが、当時は住宅難という社会情勢の中で洛西と向島にニュータウンがつけられました。どうしても公営住宅の割合が高くなり、洛西ニュータウンでも3~4割、向島ニュータウンは6割を超えるような公営住宅の割合となっております。これが年月を経て老朽化しているという状況もありますし、洛西ニュータウンでは5階建ての建物がほとんどを占めている中でエレベータがついていないという状況もあります。特にニュータウンは市内に比べて相当な速度で高齢化が進んでいますので、そういう意味で時代に合った団地であったかどうかを考えますと、住まれている方が高層階に上がりにくいという課題も出てきたという状況です。

そうした中で空き家も多くなっております。現状では空き家率が京都市内で飛び抜けて多いというわけではありませんが、同時期に同年代の方が入居されたため、高齢化が進むにつれてそのまま放置すれば空き家が増加する可能性があります。そうなるとコミュニティの問題も出てきますので、これについてはニュータウンに住んでいただくための取組として、地域での検討会、あるいは推進会議等に地域住民の方々、事業者の方々に参加していただき、地域を盛り上げていこうと動いております。それで地域の魅力を高めて、若い人にも住んでもらえるような取組を進めているところでございます。

○葉山委員 向島ニュータウンは計画人口が22,500人強で、現在は12,000人が住まれています。高齢化率は65歳以上の方が36.4%と4割近くになっていますが、京都市役所と供給公社、UR、地元団体等でまちづくりビジョンを策定し、特に子育て世代、若い世代に来ていただくような活動を始めています。同じことが洛西ニュータウンにもあり、子育て世代を呼び込む動きが出ています。

先ほど御指摘があったように、周辺部に高齢者が多いのですが、逆に「高齢になるとこちらにきた方が楽しい」と言えるような世界もあり得ると感じました。

○川崎部会長 ニュータウンと言うと「住居」地域というイメージが強いのですが、部分的に準工業、商業的なもの、中規模のオフィス等と混在することはできないでしょうか。

○葉山委員 住居専用地域ではなく、中高層になると店舗等もできますので、可能性はあると思います。

○佐藤委員 その2つニュータウンについて住宅の方の審議会で議論をしていますが、市営住宅で子育て世帯向けのリニューアルを2~3年計画で進められています。子育て世帯の住みやすいまちになるかどうかはそちらの問題もありますが、市営住宅では住宅リニューアルも始まっているということです。

○川崎部会長 それは心強いですね。

○八田委員 私は50代で息子が20歳になりましたが、小学生の頃から時代祭りに参加していて、小学生の頃に友だちと一緒に何かをした思い出を持っています。今の小学校の子どもたちも「みんなで京都に住もう」と話しています。小さい頃にお祭りや区民運動会等の中

でいろいろな体験をして思い出をつくることは、定住という意味では大事なことだと思います。ただ、就職になると視点が変わるので、京都で働きたいけれども働く場所がないというのは大きな問題になると思いますが、いずれにしても、小さい頃の思い出は「京都に住みたい」という1つのきっかけになると自分の子どもを見ていて感じました。

また、私の母は長岡京市に1人で住んでいますが、地域の方たちに支えられています。電話も私の家か妹の家にしかかけられないので、そういう地域の小さな集まりの小さな親切をととても嬉しく思っています。ニュータウンで子育て世代を中心にいろいろな取組をされるということもありますが、元々住んでおられた方がこれからはそこで1人で住まなければならないという状況があり、その中で例えば認知症になってしまうと外に出なくなります。ですから、ずっとそこに住めるように地域の方から助けていただける何かがあると嬉しいと思います。

しかし、将来的には施設に入れなければならないので、そうすると母が今住んでいる家が空き家状態になります。母が存命の間はそのまま置いておかなければならないので、そういう状態の家は空き家になるかと思いますが、そういう空き家はどのくらいあるのでしょうか。私は中京区に住んでいますが、最近まで施設に入っておられた方が亡くなられたという家が数軒あり、空き家になって庭に雑草が茂って、そこに猫が来るので、近所の方は不安に思っています。コミュニティは大事ですが、理由があつてそこに住んでいない家をこれからどう活用していくのかということが課題になると思います。私の場合は、母が施設に入ると家は無人の状態になるので、空き家ではないけれども、空き家として有効活用ができるなら提供したいと思っています。行政としてはどう考えられるのでしょうか。

○川崎部会長 これも大きな問題についてのご指摘だと思います。空き家予備軍と言われる問題で、現在カウントされているものよりも大きなカウントの中に空き家予備軍というものがあり、それを加えるともっと大きな問題になることを認識しておくことが重要だと思います。それについて事務局からコメントがありますか。

○事務局 居住実態がないけれども実質は空いている住宅が多く存在していることは、行政としても認識しています。特に京都においては、居住実態がなくて、売却も賃貸もされていない住宅が他の政令市よりも多いという実態があります。そこには様々な事情があると思いますが、それを今後いかに市場に流通させていくかということを考えると共に、所有されている方の中には「どうしたら良いか分からない」という方も多いと思いますので、行政としてはそういう方へのアプローチもしていかなければならないと考えており、我々の部署と空き家を担当する部署が連携して取組を進めていこうと考えております。

○八田委員 そういう空き家予備軍を集めると、大きな産業用地ができるような気がします。不謹慎な話かもしれませんが、1戸ずつは小さな土地でも3年待てば亡くなる方が増えるとか、そのような考え方をしていくと産業用地の確保ができるのではないかと思います。

○川崎部会長 重要な視点ですし、そういう利用の仕方も可能性があると思います。認知症は大きな問題で、外に出るのが一番の予防であり、「そのためには生き生きとした素晴らし

いまちにしてもらわなければならない。病院内の治療では限界がある」と医学の先生は言われています。先ほどから向島ニュータウンの住宅政策の話等が出ましたが、結局、最終的にでき上がる風景としては、人が生き生きとしていて、コミュニティがあって、賑わいがある、緑も豊かなまちであり、例えば、準工業地域の周辺がそのような形に切り替わったり、若い人たちが来たりするようになると、京都の人口推計は変わるのではないかと思います。生産年齢人口や高齢者人口等、こういうところを 1 つの核としながら大きな都市計画が進んでいくかもしれません。

○島田委員 私は環境問題が専門ですが、都市計画と最もつながっているのが地球温暖化問題の政策です。一見違うことのように見えますが、高齢化問題で高齢者が暮らしやすくするために都市をコンパクトにするという考え方は、地球温暖化問題の政策でも同様です。「歩くまち・京都」という政策も高齢者問題だけの対策ではありません。京都の名を冠した京都議定書という有名な議定書があり、京都市としては地球温暖化対策に力を入れています。そういう観点からも「歩く」ために公共交通を充実させるという積極的な政策をされています。京阪神の他都市と比べても、地球温暖化対策やエコという観点では京都市の方の意識は高く、それが公共交通の計画にかなり反映されているところもあります。

地球温暖化に関するいろいろな計画を見ますと、施策としてはインフラの整備になりますが、最終的には生活している人の地球温暖化等の環境問題に関する意識の高さが求められています。実は、歴史・文化や豊かな緑だけではなく、「京都に住むこと」の要因の 1 つには、京都議定書が生まれた、温暖化問題や環境問題の政策に対する意識の高い都市だというイメージもあります。まだ少ないのですが、そういうエコに力を入れた都市だということです。パリも同じ方向を目指しているようですが、あそこも歴史・文化と共に地球温暖化対策に力を入れており、それをスマートにお洒落に展開されています。それによって「このまちに住もう」と思われる方がどれだけ増えるかは分かりませんが、そういう観点の政策とリンクするところもあると良いと、資料 1 の論点整理を見て思いました。

私は商業経済の専門ではありませんが、例えば「市内企業の活性化」の中にエコビジネスや環境に関するビジネスの拠点を京都に置くことが付加価値になれば、そういう観点で京都に来てもらえる企業や事務所があるかもしれないので、そういう観点もあることを念頭に入れて、京都市が行っている他の低炭素化政策の関係もリンクしながら、大阪や神戸にはない京都ならではの独自性のある持続可能な都市という面を魅力の 1 つとして認知していただくと有難いと思います。

○川崎部会長 これも重要な指摘だったと思います。COP3 の旗頭になって世界をリードした京都宣言の理念を忘れないようにしたいということです。これは最も基盤になることであり、人も生物も生態系もその安定がなければ持続可能性はあり得ません。持続可能性は環境から生まれていますので、その概念の重要性をご指摘いただいたと思います。

ここまで貴重なご意見を頂きました。論点の中の重要な柱を頂きましたし、具体的なイメージまで議論をしていただいた部分もありますので、事務局の方で取りまとめいただき

たいと思います。議論については以上とさせていただきます。

○**川崎部会長** 資料4の今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

資料4

○**事務局** 資料4を御覧ください。今後のスケジュールについての現時点での想定ですが、11月に第3回の部会を開催させていただきたいと考えており、議論をしていただいた上で年明け以降に取りまとめに入りたいと考えております。また、全体の取りまとめにつきましては、平成30年度にかけて行って参りたいと考えております。今後の想定スケジュールについては以上です。よろしくお願いいたします。

○**川崎部会長** 今の説明について御質問等はございますか。(質問等なし)

今回は、産業の話を中心に議論していただくことになるかと思えます。ものづくりと活性化、働く場所の確保等について意見を頂きましたので、より具体的になると思えます。よろしくお願いいたします。

3 閉会

○**川崎部会長** それでは、本日の部会を終了させていただきます。本日も貴重なご意見をいただき、御協力をいただきましてありがとうございます。進行を事務局にお返しいたします。

○**事務局** 委員の皆様、本日は誠にありがとうございます。本日頂きました貴重なご意見につきまして、引き続き京都市でも検討を進めまして、次回以降、改めて皆様方に御議論をお願いしたいと存じます。ありがとうございます。

傍聴者の皆様、会の運営に御協力いただきましてありがとうございます。本日の会議は終了となりますので、係員の誘導に従って御退出をよろしくお願いいたします。

本日の部会の議論の内容につきましては、事務局にてまとめさせていただいた上で、次回11月に予定しております第3回部会の内容とあわせまして、同じく11月に開催予定の第63回京都市都市計画審議会におきまして事務局より報告させていただく予定としております。学識の委員の皆様におかれましては、11月の都市計画審議会の方にもご出席をお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。本市におきまして、本日頂きました貴重な御意見を踏まえまして、次回以降改めて検討を深めて参りたいと思えます。よろしくお願いいたします。

これもちまして本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様、本日は長時間にわたり、誠にありがとうございます。

以 上